

## 10 適正化に伴い配慮すべき事項

### (1) 通学路の安全確保及び遠距離通学への対応

適正化により通学距離が長くなることも想定され、通学路の安全確保対策に努めるとともに、遠距離通学への支援やスクールバス運行など、登下校時の安全確保と児童生徒の心身への負担軽減を図る必要があります。また、通学距離が延びる児童生徒については、金銭的な支援やスクールバスの運行など遠距離通学への支援策が必要です。

### (2) 地域コミュニティへの対応

本市の地域コミュニティは、小学校区単位で形成されていることがほとんどです。このことから、小学校の再編に伴う地域コミュニティについては、コミュニティ・スクール制度を導入するなど、地域の意見を尊重しながら対応するとともに、統合により学校が無くなる地域のコミュニティ活動の支援策も検討します。

### (3) 児童生徒・保護者の不安解消

学校統合に対する児童生徒や保護者の不安を解消するため、計画的に合同の学校行事や授業を実施するなど、統合前の児童生徒の交流に配慮が必要です。また、学校統合に関する諸準備及び統合後の学校運営等を円滑に進めるため、福島県教育委員会との情報共有や連携を図り、適切な教員配置が必要です。

### (4) 学校跡地の活用

統合による学校施設の跡地については、その利活用策について地域の意見を参考にしながら、全市的な行政需要を踏まえたうえで、全庁的な観点により総合的に検討します。また、地域の避難所として指定されている場合もあることから、今後、地域の自然環境や想定される災害等を総合的に勘案し、地域の適切な避難所確保も検討します。

#### ※コミュニティ・スクール制度

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる制度。